

クリーンアップ調査及びフォローアップ調査計画（案）

3 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査計画

3.1 目的

3.1.1 クリーンアップ調査

(1) 共通調査

本調査は、各モデル地域の定点にコドラート（調査枠）を設置し、枠内の漂着ゴミの回収・分類を定期的に行うことで、漂着ゴミの種類、量、分布状況の経時的変化の解析（解析は、フォローアップ調査で行う）に資するデータを得ることを目的とする。

(2) 各モデル地域における独自調査

本調査は、各モデル地域に設定した調査範囲の清掃（クリーンアップ）を定期的に行うことで、清掃に必要となる人員、重機、前処理機械等について、各地域の実情に即した効果的かつ経済的な選定、手配、利用が可能となることを目的とする。

3.1.2 フォローアップ調査

フォローアップ調査では、共通調査（クリーンアップ調査）で得られたデータの解析を実施する。ゴミの量、分布状況の経時的変化をゴミの種類ごとに解析することで、効果的、効率的な清掃時期、清掃頻度、清掃方法の検討に資することを目的とする。また、発生源情報（文字、記号、バーコード等）、時刻情報（賞味期限、製造日、劣化具合、付着物等）を合わせて解析することで、漂着物の発生場所及び漂流時間を推定することを目的とする。

3.2 クリーンアップ調査とフォローアップ調査の関係

フォローアップ調査では、下図に示すようにクリーンアップ調査の「共通調査」で取得したデータ及びサンプルを使用して、ゴミの種類別空間分布等の解析を行う。

調査名	調査内容	
クリーンアップ調査	共通調査 •ゴミの種類別個数、重量データの取得 •発生源、漂流時間推定に利用可能なサンプルの取得	独自調査 地域の特性に応じた効率的・効果的な回収・運搬処理方法の検討
フォローアップ調査	データ解析 クリーンアップ調査で取得したデータ・サンプルを用いた解析 •ゴミの量の種類別空間分布の解析 •ゴミの分布状況の時間変動の解析 •発生源の推定 •漂流時間の推定	

図 1 クリーンアップ調査とフォローアップ調査の関係

3.3 共通調査の内容

(1) 調査区域の設定

共通調査は、汀線沿いに下記の条件を満たす 5 kmの調査区域を設定する。調査区域が 5 kmに満たない場合でも同様の考え方で、かつ出来る限り長く調査区域を設定する。

浜の傾斜や状態（砂場、岩場等）が比較的均一な海岸線

連続した海岸線（ただし一体と考えられる海岸線であれば断続しても可能）

大きな河川の河口部は、河口の両サイドを除外

前面にテトラポッド等が設置されている区域は除外

傾斜地など調査が困難な場所、安全性が確保できない場所は除外

(2) 共通調査の対象範囲

決定した調査区域を均等に原則として 5 分割し、その 5 分割した調査区域に、以下の ~ を考慮して調査枠を設置する地点を設定する（図 2、図 3 参照）。

大潮満潮時の汀線を基準に 10m 四方の調査枠を設置

汀線から内陸方向に向かって最大 5 個設置（ただし奥行きのない場所は置ける個数だけ設置（図 3 参照））

内陸方向へは堤防等の構造物の根元、傾斜地の根元、防砂林等の植生がある場合は植生内 5m まで設置

原則としてゴミの量が平均的な場所を選定

調査区域内を代表する地点であれば、等間隔でなくてもよい

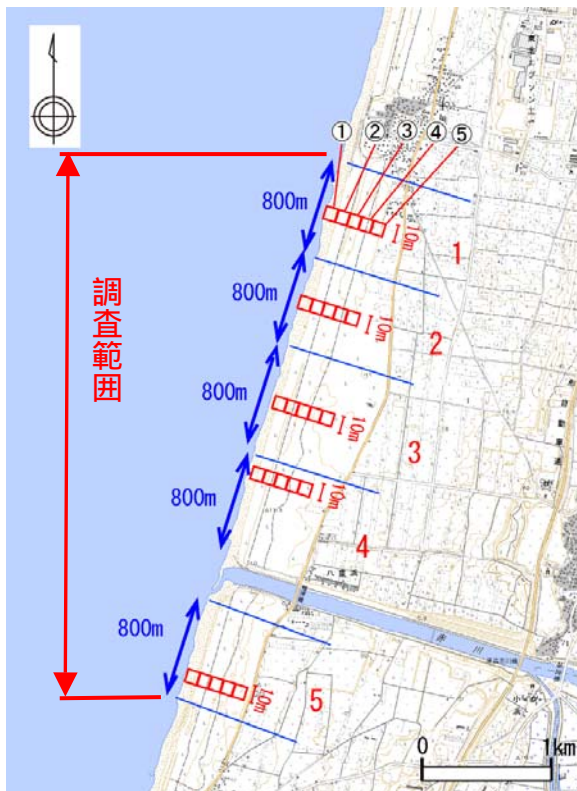


図 2 調査枠の設置
(赤川河口部)



図 3 調査枠の設置
(飛島西海岸)

しかしながら、飛島では海岸の奥行き（岸沖方向）が狭く、10m 四方の調査枠を 1 枠しか設置できないことから、漂着ゴミの空間分布を把握するため、2m 四方の調査枠を複数個設置する（図 4 参照）。

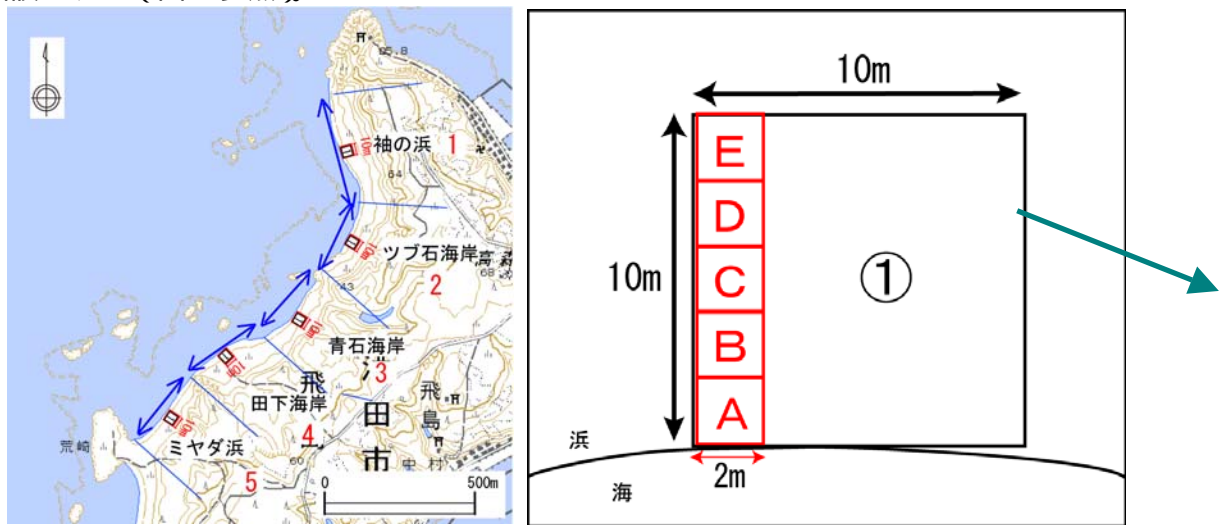


図 4 調査枠内の詳細図（飛島西海岸）

調査枠は次回以降も同じ場所に設置するため、正確な位置を測定する（参考資料 2：「クリーンアップ調査 共通調査作業手順書」参照）。

(3)回収・分類・集計方法

設定した調査枠内のゴミを回収し、種類ごとに分類して個数、重量、容量を計測する。ゴミの分類は、下記の要領で作成した分類リスト（表 1）に従う。

既存の分類リストには、大きく分けてゴミの材質から分類したリスト（(財)環日本海環境協力センター：NPEC）とゴミの発生源から分類したリスト（JEAN/クリーンアップ全国事務局、国際海岸クリーンアップ：ICC）の 2 種類がある。本調査結果と既存調査結果を比較する際に、2 種類のリストで分類された結果との比較を可能にするため、本調査では 2 種類の分類リスト全ての小項目を網羅する分類リストを使用する。

この分類リストの小項目を集計することにより、既存の 2 種類の分類リストとの比較が可能である。既存の 2 種類の分類リストと本調査の分類・集計の関係を図 5 に示す。

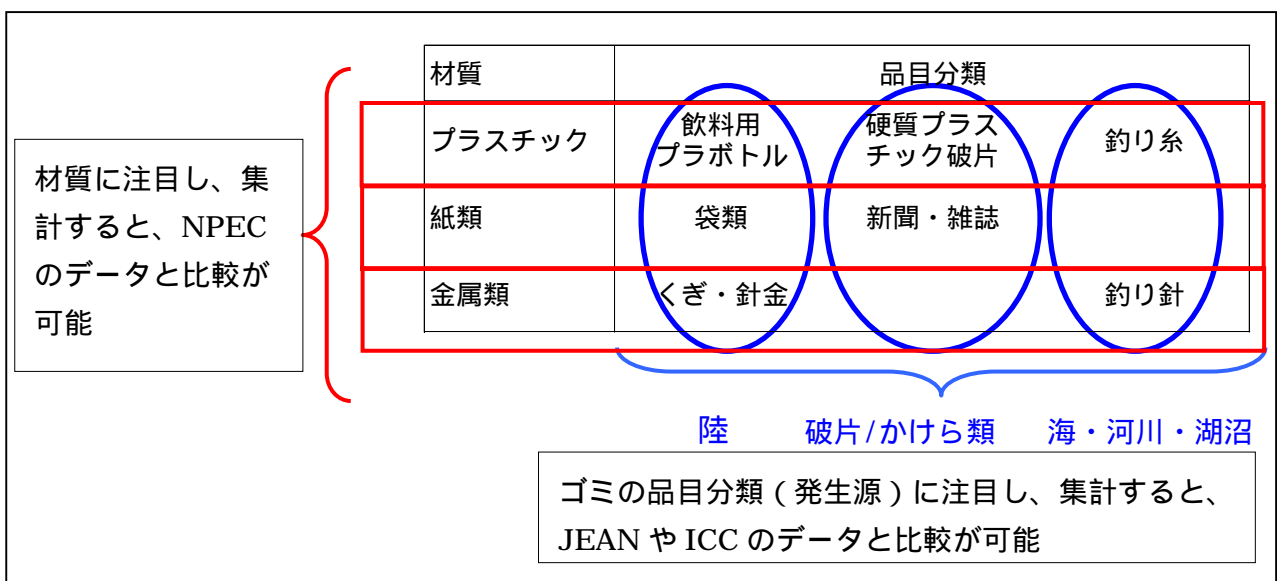


図 5 分類・集計の基本的な考え方

3.4 フォローアップ調査の内容

共通調査（クリーンアップ調査）で得られたコドラート枠内のゴミの種類別データを用いて、ゴミの量（個数、重量）の空間的分布をゴミの種類ごとに把握する（図 6）。また、ゴミの空間的分布の時間変化をゴミの種類ごとに把握し、風などの自然条件との関連性を解析することで、時間変動要因を検討する（図 7）。

ゴミの空間分布には海岸の傾斜が関係すると想定されるため、共通調査時に海岸の傾斜度を測定し、海岸の傾斜を考慮したゴミの空間分布の解析を行う（図 8）。

また、文字、記号、バーコード等による発生場所の推定、キャンペーンシール、付着物、表面の劣化等による漂流時間の検討を行う（図 9、表 2）。

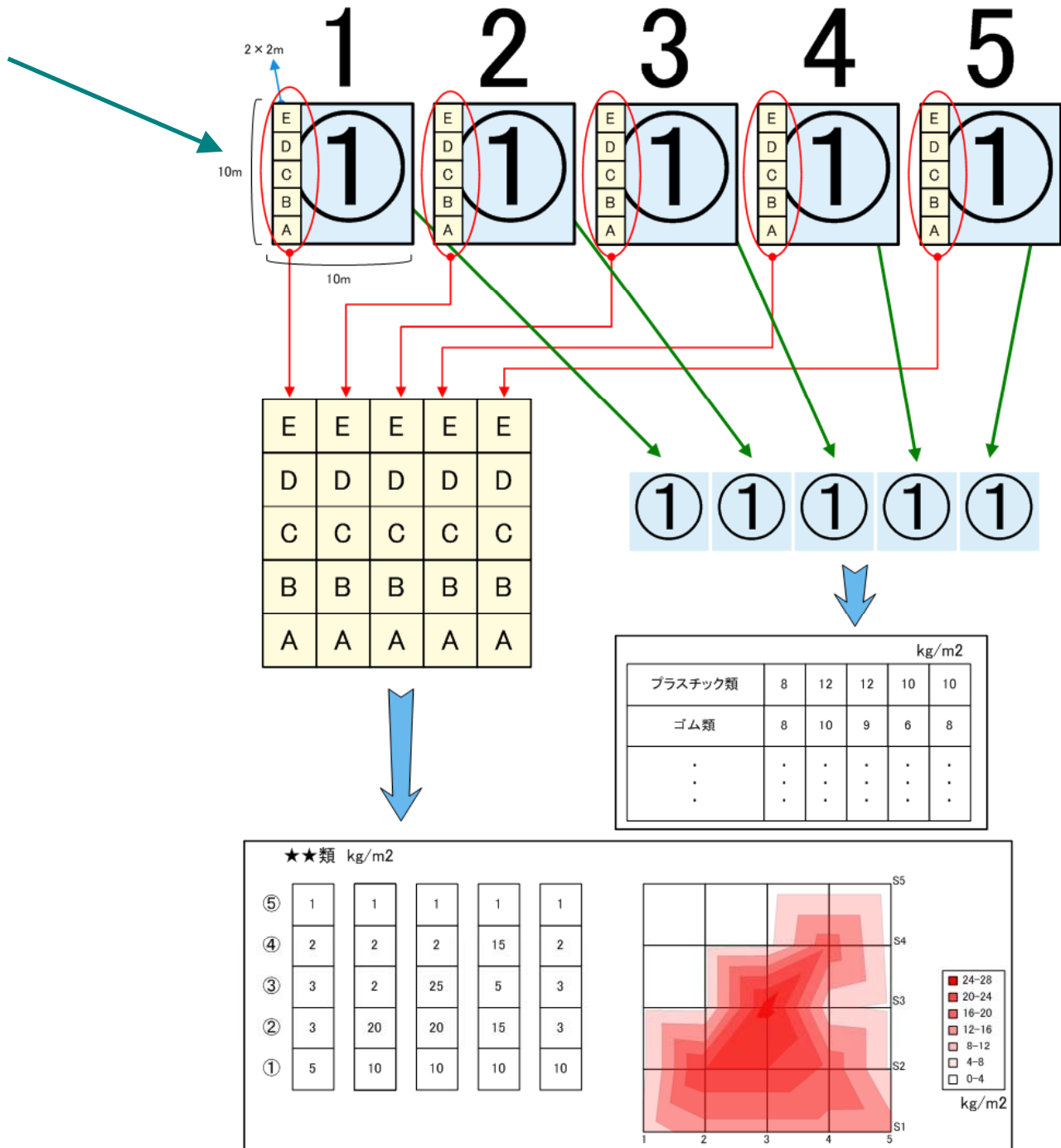


図 6 ゴミの量の空間分布の解析例

表 1 漂着ゴミ分類リスト(案) (1/2)

大分類	中分類	品目分類
1.プラスチック類	袋類	食品用・包装用
		レジ袋
		菓子類包装紙
		6パックホルダー
		農薬・肥料袋
		その他の袋(具体的に)
	プラボトル	飲料用プラボトル
		食品用プラボトル
		洗剤、漂白剤等
		スパイス・ソースのボトル
		その他のプラボトル
	容器類	カップ、食器
		食品トレイ
		スパイス用容器
		ふた・キャップ
		その他の容器類
	ひも類・シート類	ひも・ロープ
		シート状プラスチック
		荷作り用ストラップバンド
		テープ
	雑貨類	ストロー
		タバコのフィルター(吸殻)
		葉巻の吸い口
		ライター
		おもちゃ類
		文房具類
		シート状プラスチック
苗木ポット		
その他の雑貨類		
漁具		釣り糸
		釣りのルアー・浮き・蛍光棒(ケミホタル)
	フイ	
	魚網、漁業用ロープ	
	かご漁具	
	カキ養殖用パイプ	
	釣りえさ袋・容器	
	その他の漁具	
破片類	シートや袋の破片	
	プラスチックの破片	
レジンペレット(プラスチック粒)		
その他具体的に		
2.ゴム類・皮革類	ボール	
	風船	
	ゴム手袋	
	輪ゴム	
	くつ・サンダル	
	ゴムの破片	
	その他のゴム製品(具体的に)	
	その他の皮革製品(具体的に)	
3.発泡スチロール類	容器・包装等	食品トレイ(食品の包装・容器)
		カップ
		弁当・ラーメン等容器
	フイ・トロ箱	梱包資材
		フイ
発泡スチロールの破片	魚箱(トロ箱)	
	発泡スチロール破片(大)	
発泡スチロール破片(小:1cm ³ 以下)		
その他具体的に		
4.紙類	容器類	紙コップ
		飲料容器(紙パック)
		紙皿
	包装	紙袋
		タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む)のみ
		菓子類包装紙
		段ボール(箱、板等)
		紙の箱
	花火の筒	
	紙片(筒、紙製のもの)	新聞、雑誌、広告
ティッシュ、鼻紙		
紙の断片		
その他	タバコ(中身のタバコ、パッケージ含む全部)	
	その他具体的に	

表 1 漂着ゴミ分類リスト(案) (2/2)

大分類	中分類	品目分類	
5.布類	衣服類		
	軍手		
	布片		
	糸、毛糸		
	布ひも		
	その他具体的に		
6.ガラス・陶磁器類	ガラス	飲料用容器	
		食品用容器	
		化粧品容器	
		食器(コップ、ガラス皿等)	
		蛍光灯(家庭用を含む)	
		電球(家庭用を含む)	
	その他のガラス		
陶磁器類	食器		
	タイル・レンガ		
	その他の陶磁器		
	ガラス破片		
	陶磁器破片		
	その他具体的に	(薬品用と思われるガラス瓶は医療系廃棄物を含む)	
7.金属類	缶	アルミ製飲料用缶	
		スチール製飲料用缶	
		食品用缶	
		スプレー缶(カセットボンベを含む)	
		潤滑油缶・ボトル	
	釣り用品	釣り針(糸のついたものを含む)	
		おもり	
		その他の釣り用品	
	雑貨類	ふた・キャップ	
		プルタブ	
ワイヤー			
	釘・針金		
金属片	建築用資材(釘・針金を除く)		
	金属片		
	アルミホイル・アルミ箔		
その他	薬きょう(猟銃の弾丸の殻)		
	その他具体的に		
8.その他の人工物	木類	木材・木片(角材・板)	
		物流用パレット	
		花火	
		割り箸	
		爪楊枝	
		マッチ棒	
		炭(木炭)	
		その他	
		粗大ゴミ(具体的に)	家電製品・家具
			バッテリー
			電池
	自転車・バイク		
		タイヤ	
		自動車・部品(タイヤ・バッテリー以外)	
		梱包用木箱	
	ドラム缶		
	その他		
オイルボール			
建築資材(釘・針金は除く)	(主にコンクリート、鉄筋等)		
医療系廃棄物	注射器(注射針を含む)		
	薬品瓶(らしきものも含む)		
	コンドーム		
	タンポンのアプリケーター		
	紙おむつ		
	その他の医療系廃棄物		
	その他具体的に		
9.生物系漂着物	流木、灌木等	幹・枝(片手で持てる程度)	
		灌木・小木(重量の大的なもの)	
	海藻		
その他(死骸等)	死骸等		
	その他具体的に		

*:排出国の推定は、分類されたものから、個数が多くなると印刷物や缶・ボトルの刻印等の明確なものについて検討する。
本調査での追加項目案

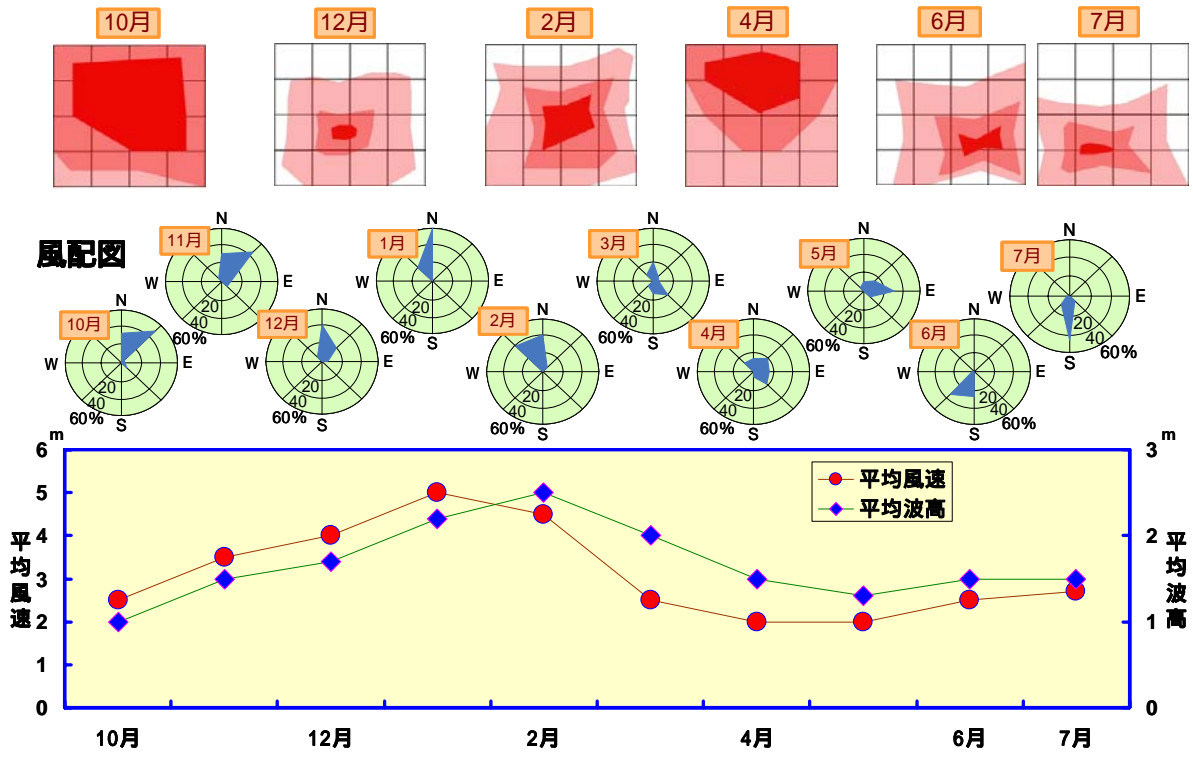


図 7 ゴミの量の時空間変動と風の関連性の解析例

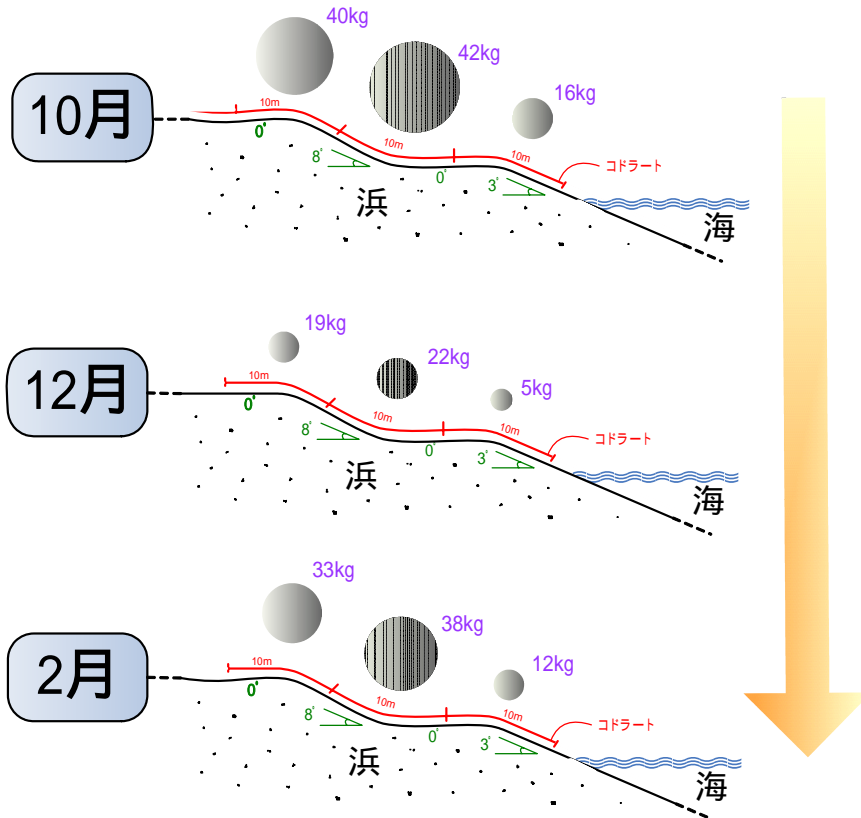
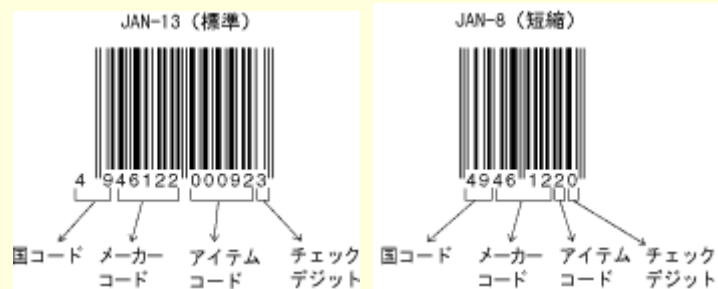


図 8 海岸の傾斜を考慮したゴミの空間分布変動の解析例

バーコードのうち、「JAN(EAN)コード」といわれるものは共通商品コードとして全世界で使用されており、日本でも共通商品コードとして規格化（JIS X 0501）されている。バーコードの構成は次のとおりである。

1. 国コード
2. メーカーコード
3. アイテムコード
4. チェックデジット



出典：バーコード入門 <http://www.technical.jp/handbook/index.html>

国コードより商品の生産国が特定できるので、漂流ゴミとしての発生場所がある程度推定できる（ただし、輸入されて他国で投棄されたものは判別できない）。なお、メーカーコードからも同種の情報を得ることができる。周辺国の国コードは次のとおりである。

- 46.0～46.9（ロシア）
- 47.1（台湾）
- 48.9（香港）
- 49・45（日本）
- 69.0～69.1（中国）
- 88.0（韓国）

また、アイテムコード（商品コード）から該当商品を特定し、更に該当商品の販売時期あるいは当該コードの発行時期が特定できれば、漂流時間を推定できる可能性がある。

図 9 バーコードを用いた発生源及び漂流時間の検討

表 2 各種情報源を用いた発生源及び漂流時間の検討

情報源	対象となる漂着ゴミの例	期待される情報等
付着生物	ブイ、粗大ゴミ、木材等	漂着ゴミの表面に付着する生物の種類と成長段階を分析することにより、漂流していた期間を推測できる可能性がある。また、漁具として使用するブイについては、販売エリアや使用されている地域を特定できる可能性がある。
発売時期、キャンペーンシール等	ペットボトル、缶類、新聞雑誌等	発売されてから余り期間が経過していない漂着ゴミは、発売時期～漂着までに要した期間と実際の漂流時間との間に大きな差が無いと判断できるため、これは漂流時間を解析する上で重要な情報となる。また、地域限定の商品やキャンペーンシールから、販売エリアを特定できる可能性がある。
表面の塗装・ラベル等の劣化具合の状態	ペットボトル、缶類、ライター等	漂着ゴミの表面の塗装やラベルの状態を観察することにより、漂流時間の長短について大まかな判断をすることができると可能性がある。

3.5 独自調査の内容

各モデル地域における独自調査は、モデル地域の調査範囲において漂着ゴミの回収・運搬、前処理等を実施し、効果的・効率的な方法を検討する。

(1) 独自調査の対象範囲

独自調査は、汀線方向には調査区域の全てを対象とし、内陸方向には共通調査の対象範囲と同じ範囲とする。

(2) 回収方法

回収方法は、人手による回収の他に、各モデル地域の特徴に応じてバックホウ、ホイールローダー等の重機（図 10）の使用を考慮し、効果的かつ経済的に実施できるよう検討する。回収に必要な人手の確保の方法、使用する重機等の調達方法についても検討する。



図 10 使用を検討する重機

(3) 運搬方法

運搬方法は、下図に示すように海岸からゴミを搬出する方法から、処分場に搬入するまでの一連の運搬方法について検討する。

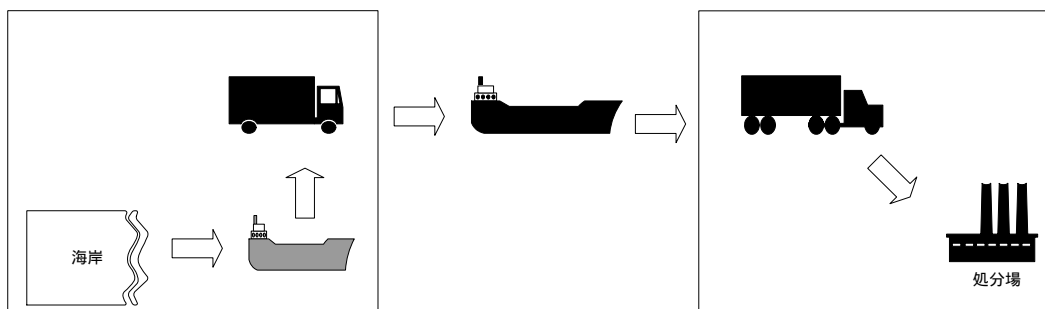


図 11 ゴミ運搬の模式図（飛島西海岸）

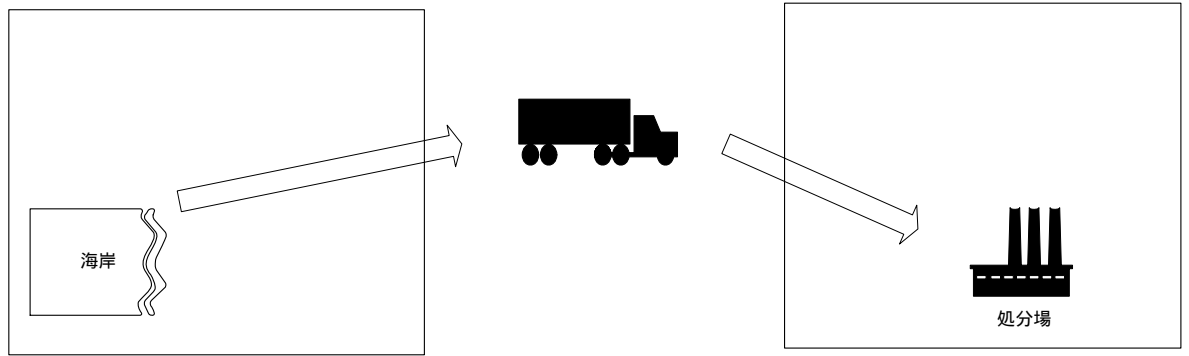


図 12 ゴミ運搬の模式図（赤川河口部）

3.6 調査スケジュール

クリーンアップ調査及びフォローアップ調査は、以下のスケジュールで実施する。原則として「共通調査」を2日間実施後、「独自調査」を3日間実施する。

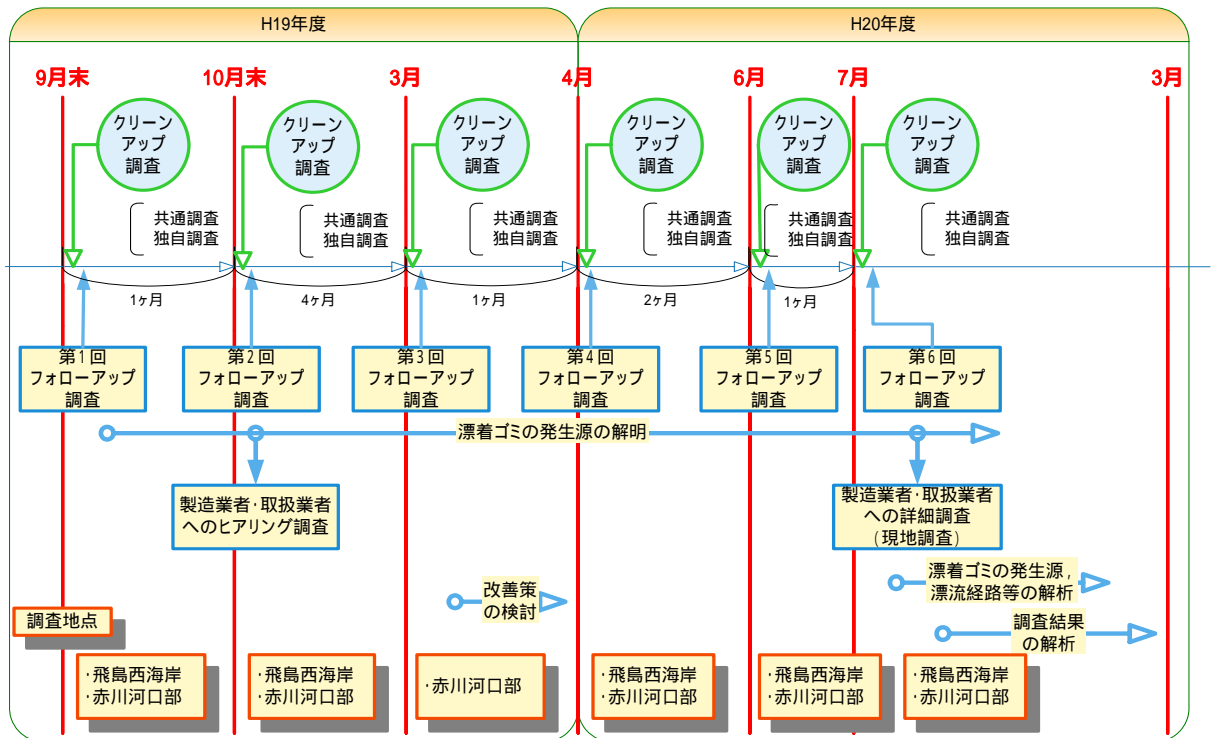


図 13 クリーンアップ及び調査スケジュール

3.7 クリーンアップ調査の方法

飛島西海岸、赤川河口部の2ヶ所で、それぞれ共通調査と独自調査を実施する。

3.7.1 調査日程（第1回クリーンアップ調査）

(1) 飛島西海岸

9/21(金)～9/24(月)：共通調査

9/25(火)～9/29(土)：独自調査

スケジュール

調査日	9/21(金)	9/22(土)	9/23(日)	9/24(月)	9/25(火)	9/26(水)	9/27(木)	9/28(金)	9/29(土)
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
共通調査									
移動・調査枠の設定	■				予備日				
漂着ゴミの回収・分類		■	■						
小型船舶運送		■	■						
トラック運送(飛島)				■					
独自調査									
調査員による回収・分類					■	■	■	■	予備日
小型船舶運送					■	■	■	■	
トラック運送(飛島)						■	■		
大型船舶運送								■	
トラック運送(本土)								■	

(2) 赤川河口部

10/2(火)～10/5(金)：共通調査

10/6(土)～10/10(水)：独自調査

スケジュール

調査日	10/2(火)	10/3(水)	10/4(木)	10/5(金)	10/6(土)	10/7(日)	10/8(月)	10/9(火)	10/10(水)
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
共通調査									
移動・調査枠の設定	■				予備日				
漂着ゴミの回収・分類		■	■						
重機による回収・分類		■	■						
トラック運送				■					
独自調査									
調査員による回収・分類					■	■	■	■	予備日
重機による回収・分類					■	■	■	■	
作業員の人力による回収・分類					■	■	■	■	
トラック運送					■	■	■	■	

3.7.2 調査体制

(1) 共通調査

- ・飛島西海岸
調査指揮：日本エヌ・ユー・エス（株） 3名（常谷典久・北中勝也・衣川 等）
調査協力：（株）環境総合テクノス 2名
地元土木業者：（株）みなと 2～3名
その他：9月の第1回目の調査は、山形大学、東北公益文科大学の学生が中心となり約10名を集める予定。

- ・赤川河口部
調査指揮：日本エヌ・ユー・エス（株） 3名（常谷典久・北中勝也・衣川 等）
調査協力：（株）環境総合テクノス 2名
地元土木業者：両羽建設（株） 5～6名
その他：10月の第1回目の調査は、山形大学、東北公益文科大学の学生が中心となり約10名を集める予定。

(2) 独自調査

- ・飛島西海岸
調査指揮：日本エヌ・ユー・エス（株） 3名（常谷典久・北中勝也・衣川 等）
協力支援：NPO 法人パートナーシップオフィス 1名（金子 博）
調査協力：（株）環境総合テクノス 2名
地元土木業者：（株）みなと 5～6名
その他：9月の第1回目の調査は、山形大学、東北公益文科大学の学生が中心となり約100名を集める予定。

- ・赤川河口部
調査指揮：日本エヌ・ユー・エス（株） 3名（常谷典久・北中勝也・衣川 等）
協力支援：NPO 法人パートナーシップオフィス 1名（金子 博）
調査協力：（株）環境総合テクノス 2名
地元土木業者：両羽建設（株） 5～6名
その他：10月の第1回目の調査は、山形大学、東北公益文科大学の学生が中心となり約100名を集める予定。

3.7.3 調査員の募集方法

調査員の募集は、飛島でクリーンアップ主催の実績のある NPO 法人パートナーシップオフィスの支援を受ける。

3.7.4 機材・重機の選定及び調達方法

(1) 飛島西海岸

機材などの種類および必要数は、（株）みなと・（株）環境総合テクノス・日本エヌ・ユー・エス（株）の3社で検討する。
重機、機材の調達は（株）みなとに一任する。

(2) 赤川河口部

重機、機材などの種類および必要数は、両羽建設（株）・（株）環境総合テクノス・日本エヌ・ユー・エス（株）の3社で検討する。
重機、機材の調達は両羽建設（株）に一任する。

3.7.5 ゴミの回収方法

(1) 共通調査

調査枠のゴミのうち大きなゴミ以外のゴミを熊手等で1ヶ所に集める。9項目に分類した回収袋を用意し、種類毎の回収担当者が1ヶ所に集めたゴミを分類、回収する。回収する際に、小分類毎の個数をカウントし、記録する。分類が困難な場合は、その場の責任者の判断を仰いで決める。回収するゴミは、大きさ1cm以上をめぐりに回収し、小さいゴミが多い場合は、フルイ等を使用する。また、ビン、缶、容器類は、中に砂が入っている場合が多いので、海水を入れたバケツで洗浄し、砂を落としてから回収する。熊手等で集めなかった大きなゴミ（木材、ブイ等）は、種類、寸法、個数等を個別に記録する。回収後のゴミ袋は、調査日時、調査範囲名、調査地点番号、調査枠番号を記載し、重量測定後に容量計測し、個数とあわせて記録する。

(2) 独自調査

原則として、独自調査の対象範囲にある全てのゴミを回収の対象とし、本モデル調査の期間内に十分に回収する。ただし、ゴミの量が多く一回のクリーンアップ調査で全てのゴミを回収できないことが想定される場合には、回収の範囲やゴミの種類に優先順位を付けて回収する。優先順位は、回収し切れなかったゴミが共通調査の結果に影響を及ぼさないよう考慮して設定する。

また、流木も原則として独自調査の対象範囲にある全てを回収の対象とするが、流木は一般廃棄物であることから、地元自治体の処分場の受け入れ体制等も考慮しながら、その回収・処分について検討する。

本モデル地域（酒田市）の場合は、流木について、現在の一般廃棄物の処理設備において処理が困難であることから、今後の処理体制について必要な検討を行うこととし、処理体制が整うまでの間は本モデル調査においては回収を行わないこととする。

・飛島西海岸

回収の優先順位の基本的な考え方は、以下のとおりである。

共通調査の枠の中にゴミが移動してこないよう、波風で移動しやすいゴミは全て回収する。移動しやすいゴミ全ての回収が困難な場合には、枠に近い場所から回収する。

したがって、当海岸では、以下のとおりゴミの回収範囲に優先順位を付ける。

調査枠の中央から両端20m範囲内にあるゴミを優先的に回収する。

それ以外の範囲で、移動しやすいゴミ（1人の人力で動かせる程度のゴミ）は、調査時間の残りを勘案しつつ調査範囲を決めて回収する。

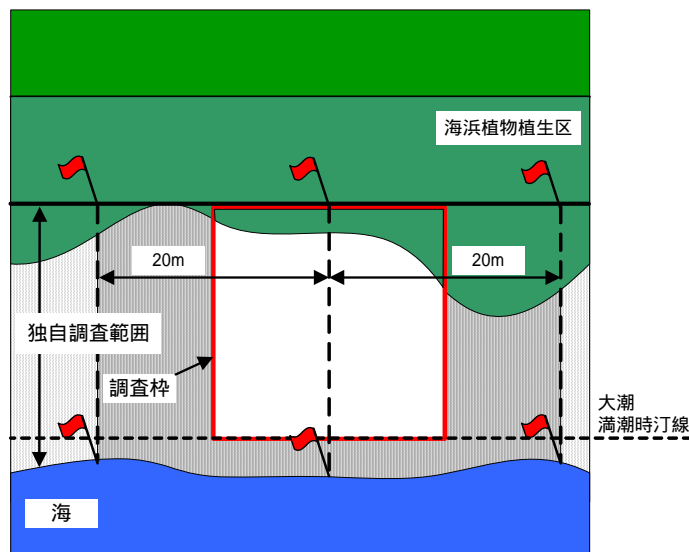


図 14 飛島西海岸でのゴミ回収

・赤川河口部

回収の優先順位の基本的な考え方は、以下のとおりである。共通調査の枠の中にゴミが移動してこないよう、波風で移動しやすいゴミは全て回収する。移動しやすいゴミ全ての回収が困難な場合には、枠に近い場所から回収する。

したがって、当海岸では、以下のとおりゴミの回収範囲に優先順位を付ける。

調査枠両側 100m の範囲にあるゴミを優先的に調査員と重機を使って回収する。

それ以外の範囲で、移動しやすいゴミ（1 人の人力で動かせる程度のゴミ）は、作業時間の残りを勘案しつつ調査範囲を決めて回収する。

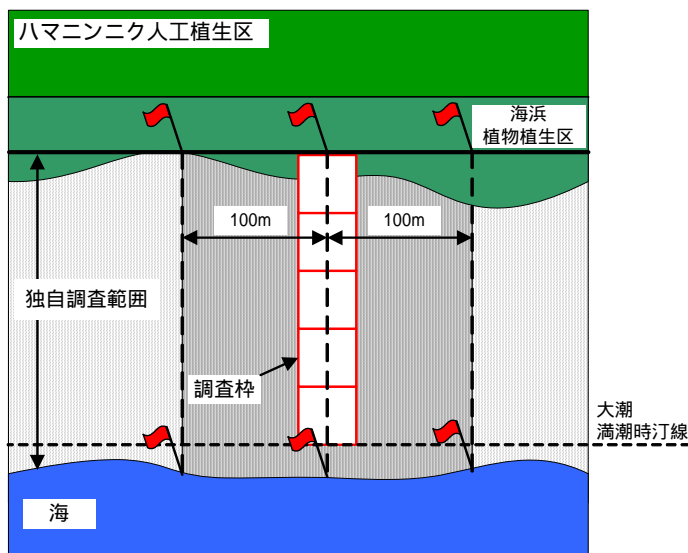


図 15 赤川河口部でのゴミ回収

3.7.6 回収したゴミの運搬・処理方法

(1) 飛島西海岸

廃棄物は、自己処理又は委託処理により、廃棄物処理法に基づいて適正に処理する。なお、予定している処理ルートは下記のとおり。

- ・ 飛島西海岸で集めたゴミを一般廃棄物、産業廃棄物、医療系ゴミなどに分ける。
- ・ 飛島西海岸で集めたゴミは、日本エヌ・ユー・エス(株)が法木港まで漁船（船外機船）を借りて自社運搬する予定。
- ・ 法木港から勝浦港までは、日本エヌ・ユー・エス(株)が島内のトラックを借りて自社運搬する予定。
- ・ 勝浦港から酒田港までは、廃棄物収集・運搬の許可業者が運搬する予定。
- ・ 酒田港からは、廃棄物収集・運搬の許可業者のゴミ運搬用トラックに積み込み産業廃棄物処分業者および酒田地区クリーン組合又は一般廃棄物処分業者へ運搬し処分する。医療廃棄物は検討中。

(2) 赤川河口部

両羽建設(株)にゴミの収集・運搬・処分を委託する。

- ・ 赤川河口部で集めたゴミを一般廃棄物、産業廃棄物、医療系ゴミなどに分ける。
- ・ 砂浜で両羽建設(株)が契約するゴミ運搬用トラックに積み込み産業廃棄物処分業者および酒田地区クリーン組合又は一般廃棄物処分業者へ運搬し処分する。医療廃棄物は検討中。

3.7.7 現地への移動手段、宿泊場所等（調整中）

(1) 飛島西海岸

・現地への移動手段

1) 共通調査

前日 12:00 の NHK 気象情報で作業の可否判断を行う。

1 日目

朝 8:00 ニューとびしま発着所に集合

朝 8:45 酒田発 定期船ニューとびしまに乗り 10:15 飛島着で勝浦港へ移動

調査班とバックアップ班の二班に分かれミーティングを実施

勝浦港から飛島西海岸（以下、現場）近くまでは、地元の車で送迎

枠設置およびその他の準備作業開始

準備終了後、地元の車に乗り宿へ移動

2 日目および 3 日目

朝 8:30 地元の車で勝浦港に集合

調査班とバックアップ班の二班に分かれミーティング

現場へ向け出発、現場到着後調査開始

調査終了後、地元の車に乗り宿へ移動

4 日目（予備日）

2) 独自調査可否判断

前日 12:00 の NHK 気象情報で作業の可否判断を行う。

5 日目

朝 8:00 ニューとびしま発着所に集合

NPO 法人パートナーシップオフィスが人員点呼および乗船券配布（予定）

朝 8:45 酒田発 定期船ニューとびしまに乗り 10:15 飛島着で勝浦港へ移動

調査班とバックアップ班の二班に分かれミーティングを実施

勝浦港から現場近くまでは、地元の車で送迎

独自調査終了後、地元の車に乗り宿へ移動

6 日目

朝 8:30 地元の車で勝浦港に集合

調査班とバックアップ班の二班に分かれミーティング

現場へ向け出発、現場到着後調査開始

独自調査終了後、地元の車に乗り宿へ移動

7 日目

朝 8:30 地元の車で勝浦港に集合

調査班とバックアップ班の二班に分かれミーティング

現場へ向け出発、現場到着後調査開始

11:00 独自調査終了、地元の車に乗り勝浦港へ移動

13:30 飛島発 定期船ニューとびしまに乗り 15:00 酒田着で酒田港へ移動

解散

・宿泊場所

飛島で営業している宿泊施設を利用する。人数の割振りは、飛島観光協会に一任する。

・その他のクリーンアップ調査のロジ情報

弁当：宿泊施設に協力をお願いして頂く。そのお弁当をバックアップ班が宿泊施設を回って回収する。回収した弁当は現地で配布する。

飲料水：バックアップ班が酒田市街地で購入しフェリーに積んで運び込む。バックアップ班が現地にて配布する。

簡易トイレおよび手洗い用の水：(株)みなとが準備、設置

医療体制：擦傷、切傷は救急箱で対応。それ以外は飛島内の診療所で対応。診療所への運搬はバックアップ班が行う。

ゴミ回収量速報：バックアップ班が作成し作業終了後に今回の調査で回収したゴミの量をまとめ紙にプリントアウトして調査員へ配布する。
謝金：最終日にバックアップ班が本人に渡す。（予定）

(2)赤川河口部

・現地への移動手段

1) 共通調査

前日 12:00 の NHK 気象情報で作業の可否判断を行う。

1 日目

朝 8:30 十里塚海水浴場駐車場に集合

調査班とバックアップ班の二班に分かれミーティングを実施

赤川河口部（以下、現場）の調査点近くまでは、車で移動

枠設置およびその他の準備作業開始

準備終了後、車に乗り宿へ移動

2 日目および 3 日目

朝 8:30 十里塚海水浴場駐車場に集合

調査班、バックアップ班と重機班の三班に分かれミーティングを実施

現場の調査点近くまでは車で移動

現場到着後作業開始

調査終了後、地元の車に乗り宿へ移動

4 日目（予備日）

2) 独自調査可否判断

前日 12:00 の NHK 気象情報で作業の可否判断を行う。

5 日目

朝 8:30 十里塚海水浴場駐車場に集合

NPO 法人パートナーシップオフィスが人員点呼（予定）

調査班とバックアップ班の二班に分かれミーティングを実施

現場の調査点まで移動

作業終了後、移動

6 日目および 7 日目

朝 8:30 十里塚海水浴場駐車場に集合

NPO 法人パートナーシップオフィスが人員点呼（予定）

調査班、バックアップ班と重機班の三班に分かれミーティングを実施

現場の調査点まで移動

独自調査終了後、移動

8 日目

朝 8:30 十里塚海水浴場駐車場に集合

9:00 地元の車に乗り、各担当現場へ向かい到着後作業開始

調査班、バックアップ班と重機班の三班に分かれミーティングを実施

解散

・宿泊場所

現地集合、現地解散

・その他のクリーンアップ調査のロジ情報

弁当：弁当屋へ注文して調達。十里塚の公民館で管理。バックアップ班が現地で配布する。

飲料水：バックアップ班が酒田市街地で購入。バックアップ班が現地にて配布する。

簡易トイレおよび手洗い用の水：両羽建設(株)が準備、設置

医療体制：擦傷、切傷は救急箱で対応。それ以外は酒田市立酒田病院で対応。診療所への運搬はバックアップ班が行う。

ゴミ回収量速報：バックアップ班が作成し作業終了後に今回の調査で回収したゴミの

量をまとめ紙にプリントアウトして調査員へ配布する。

3.8 関係者の役割分担

(1) 環境省

「平成 19 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査」業務の主管

(2) 山形県庄内総合支庁

実施に当たっての指示および指導などを受ける。

現場確認

飛島西海岸で回収したゴミの運搬方法の指導

過去に赤川河口部で実施したクリーンアップ作業の内容説明

許認可の指導

産業廃棄物処理業者一覧名簿の提供

(3) 酒田市市民生活部環境衛生課

実施に当たっての指示および指導などを受ける。

酒田市クリーン組合との調整

一般廃棄物業処理業者一覧名簿の提供

許認可の指導

(4) NPO 法人パートナーシップオフィス

以下の作業において支援を受ける。

調査員の募集と調整

地域の特性を考慮した合理的な漂着ゴミの回収・運搬・処理実施

昼食、飲料水、移動手段、宿泊などのバックアップ体制構築のための調整

自治会、現地関係者の紹介と調整

地元建設業者の紹介と調整

3.9 クリーンアップ調査の補完

およそ 2 ヶ月に一度のクリーンアップ調査を補完し、短期間のゴミの集積状況を把握するために、デジタルカメラで海岸の定点観測を行う。本項目は、資料 5「4 その他の調査計画(案)」の「 定点観測」において実施する項目である。

(1) 飛島西海岸

デジタルカメラを用いて定点撮影を実施する。

・場 所：渚の鐘 (St-1)、荒崎 (St-2) の 2 地点

・定期撮影：2007 年 8 月 20 日～2008 年 3 月 20 日の毎週火曜日

・出水時撮影：台風などが通過した後、雨風が収まってから連続 10 日間。なお、撮影時期は日本エヌ・ユー・エス(株)と(株)みなとの担当者と協議の上決定するが、本期間内で 2 回程度を想定している。(調整中)

* 渚の鐘 (St-1) は、冬期間凍結などで安全を確保できない場合は除く。



図 16 飛島での定期撮影位置

(2) 赤川西海岸

ビデオカメラおよびデジタルカメラを用いて定点撮影を実施する。

- ・場所：ビデオカメラ；赤川の袖浦橋上流側の左岸、中央、右岸の3点（図 17）、デジタルカメラ；袖浦橋付近の右岸（St.1）、河口付近の右岸（St-2）、クリーンアップ調査での 10 m 枠設置場所の赤川側（St-3）と十里塚側（St-4）の4点。
- ・定期撮影：2007年8月20日～2008年3月20日の毎週火曜日
- ・出水時撮影：台風および降雨による河川の出水時に、風雨が収まってから10日間連続（ビデオ撮影は1日目のみ）。なお、撮影時期は日本エヌ・ユー・エス(株)と東北緑化(株)の協議の上で決定するが、本期間内で2回程度を想定している。

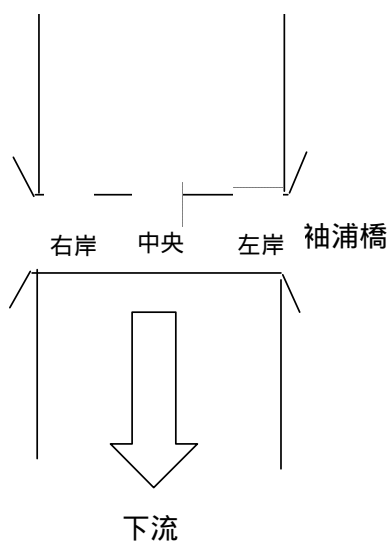


図 17 ビデオ撮影位置



图 18 写真撮影位置